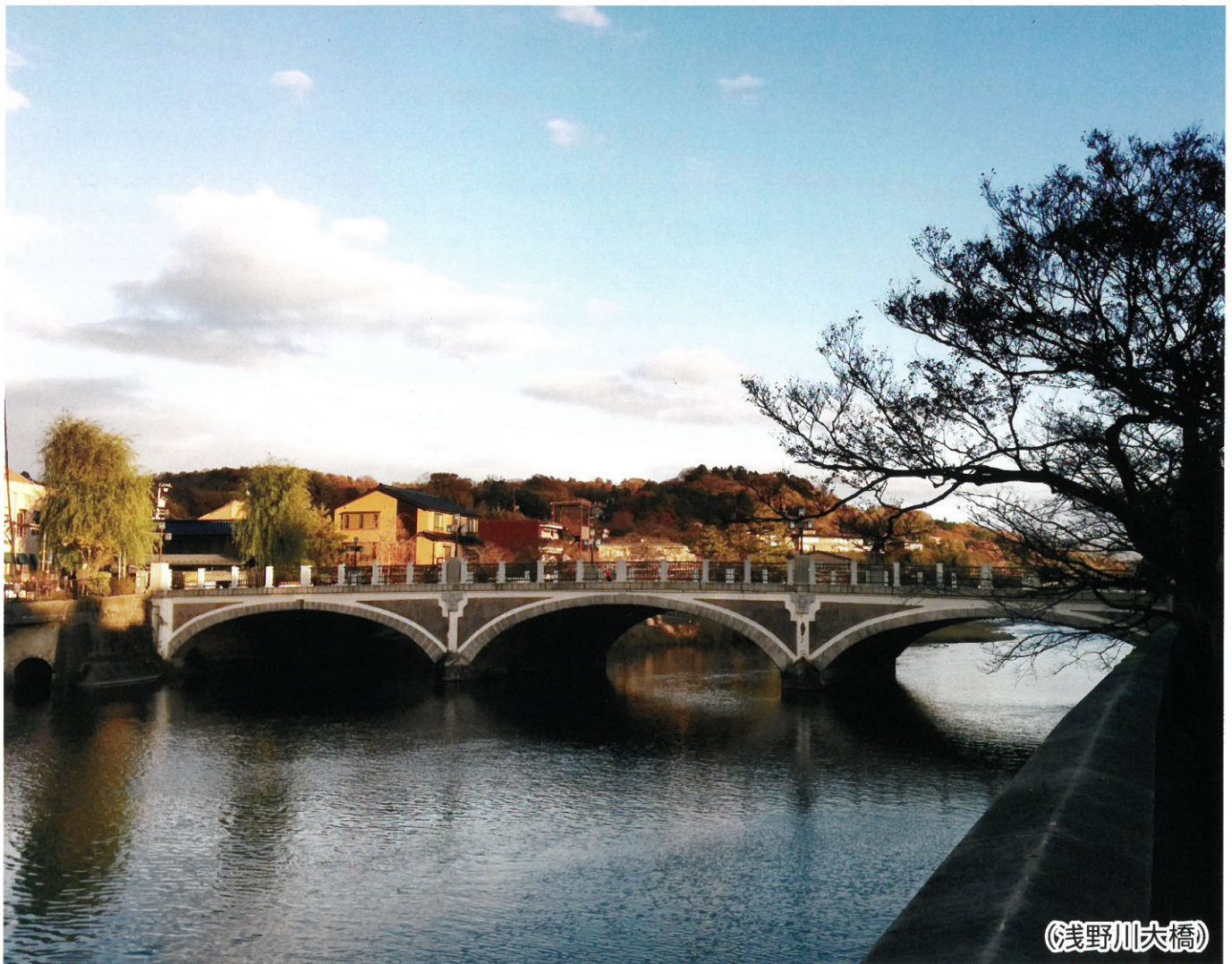


けんろく通信

弁護士法人
兼六法律事務所

〒920-0932
金沢市小將町3番8号
TEL 076-232-0130
FAX 076-232-0129

URL:<http://kenroku.net/>
平成28年12月 第23号



(浅野川大橋)

目次

顧問契約	2
保護司になって	2
いじめ予防授業の記事が月刊誌に掲載されました! ...	2
コラム(無罪判決)	3
けんろくニュース	3

暮らしに役立つ豆知識	4
ほっとひと息。	4
事務所の一コマ	4
編集後記	4

顧問契約



弁護士
小堀 秀行

このところ顧問契約を希望される会社が増えています。かつては、何かトラブルが起きてから弁護士に相談することが一般的でしたが、トラブルの解決までに、かなりの時間、労力、コストが必要となり、中小企業にとっては大きな負担となっていました。多いのは従業員や取引先、顧客とのトラブルです。問題が起きても、弁護士に相談せずに対処をしているうちに、まずい対応を重ねてしてしまうこともあります。望ましいのは、トラブルの予兆があった段階で、担当者から弁護士に一本電話やメールをしてもらうことです。弁護士からのアドバイスにより、未然に紛争を防ぐことができます。顧問先からは頻りに様々な問い合わせの電話やメールが届きますが、早い段階で尋ねてもらってよかったということがよくあります。顧問弁護士の有用性が認知され、顧問契約が増えているのだと思いますが、法的な問題に限らず、これからは企業戦略やマーケティングにも弁護士が積極的に関わっていきたいと考えています。気軽にお問い合わせ下さい。

ワンポイント

顧問契約を締結されている企業の従業員の方は、法律相談が初回無料となっております。是非、ご利用下さい。

こんな活動もしています!



弁護士
二木 克明

保護司になって

私が保護司になってから、もう18年になります。保護司というのは、罪を犯した人(主に少年)と月に何度か面接指導して、その更生を助ける仕事です。

以前担当した中学3年生男子の例を紹介します。その少年は、傷害事件を起こし、家裁送致されました。審判の結果、少年院送致は免れて、保護観察処分となりました。

口数の少ない子で、聞かれたことにぼそぼそ答える程度。面接は全く盛り上がることはありません。ただ、本人の話を傾聴し、最近の状況把握に努めていました。少年は自ら、地元の定時制高校に進学した後、近くの焼肉店でアルバイトを始めました。

やがて保護観察が終了しました。どうしているかな、と思って、食事を兼ねて、様子を見に行きました。少年は、私の知っているボーッとした子ではなく、いきいきと元気に接客してくれました。保護司をしてよかったな、と思った瞬間でした。

いじめ予防授業の記事が月刊誌に掲載されました!

弁護士 浮田 美穂

金沢弁護士会の委員会の活動として「いじめ予防授業」があります。「いじめ予防授業」は小学校に弁護士が行き、授業を通していじめが絶対許されないことを実感しながら学習する活動です。

授業後は子供たちからアンケートをとります。子供たちからは、自分がいじめをしない事はもちろん、「いじめられている人を見たら声を掛けたり大人に言う事が大切だと分かりました」という感想が寄せられています。

その活動が、光文社発行の「STORY(ストーリー)」に掲載されました。掲載後、子供の事で活動している人からの問い合わせ等も受けています。



無罪判決

嵐の松本潤が主役の弁護士役をしていた「99.9 刑事専門弁護士」というテレビドラマをご存知でしょうか。ドラマ名の「99.9」というのは、日本の刑事裁判において有罪判決が出される確率です。

無罪になる確率は0.1%しかないのですが、この度、平成28年10月3日には金沢地方裁判所で住居侵入罪で起訴されていた事件について無罪判決、平成28年10月13日には東京高等裁判所でコストコ崩落事故で業務上過失致死傷罪で起訴された事件について逆転無罪判決（1審は禁錮8か月、執行猶予2年の有罪）を獲得することが出来ました。

無罪判決が下されるまで、被告人とされていた人や家族は、ずっと犯罪者扱いをされて苦しんでいました。冤罪で苦しむ人がなくなるよう、より一層努力したいと思います。



弁護士
森岡 真一

けんろくニュース

コミュニケーション能力 認定講座を受けてきました

今夏、「コミュニケーション能力2級認定講座」を受講し、認定証を受け取りました。学んだことを1つでも多く実践していけるように努めたいと思います。



改善のアイデアを 出し合っています

業務の改善と一人一人の能力向上を目指し、弁護士・事務局それぞれの立場から様々なアイデアを発案・提案する場として、企画局会議が設けられています。

現在、弁護士・事務局各2名で構成され、活発な議論がなされています。

事務局の提案の一つから、事務所に相談に来られた方に少しでもリラックスしていただけるようアロマミストを置いてみたりするなど、色々な試みに挑戦しています。



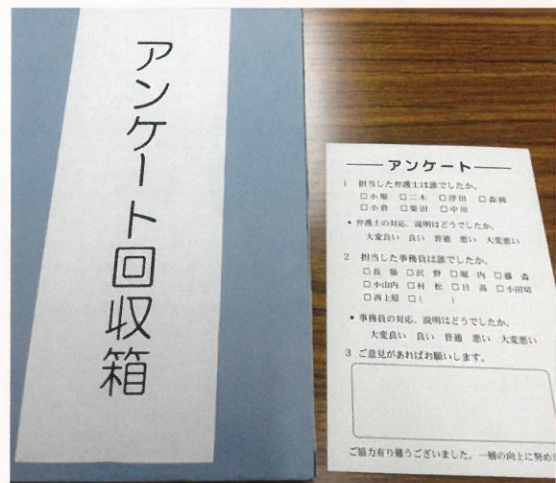
お客様の声(アンケートより)

事務所では、お客様にアンケートへのご協力をお願いしています。頂いたご意見は事務所の業務に取り入れて、お客様により満足して頂けるサービスを提供できるよう取り組んでいます。事務所入口近くの応接室にアンケート箱も置いていますので、どうぞ率直なご意見をお聞かせください。

アンケートに寄せられたお客様からの声の一部をご紹介します

・「素人たちが話をしても何も結論も出ず相談に行こうか悩み、時間ばかりが過ぎていました。思い切って相談に伺い、回答を頂きスッキリした気持ちです。」(平成28年8月)

・「先生のおかげで勇気ができました。未来に向けて頑張っていきます。ありがとうございました。」(平成28年8月)



ほっとひと息。

私は「お笑い」が大好きで、みんなの笑い顔を見るのも大好きです。

どうすれば相手を笑顔に出来るか、また、どうしたら笑いを取れるか、といつも考えています。ここで1つ「笑訓」を紹介します。



事務局
沢野 千芽

「笑い顔の方が怒り顔より得な理由」

笑う時には、16本の顔の筋肉を動かせばよいが、怒る時は、62本動かさなければならぬ。エネルギー上からも、笑い顔の方が怒り顔よりも得である。(アメリカのある学者の面白い教訓)

笑うと免疫細胞が増加します。

毎日の生活の中で、笑顔ばかりではいられないですが……。

「笑う門に福来たる!!」

とびっきりのスマイルを忘れないように心掛けたいと思います。(*^_^*)

事務所の一コマ

寒くなり落葉した事務所の植え込みの中に、巣立ち後の鳥の巣を見つけました。



編集後記

だんだんと寒くなり鍋が美味しい季節になりました。

鍋だと野菜もたくさん食べられますし、何より身体が温まります。

私の生まれ故郷の青森には、「じゃっば汁」という鍋があり、青森らしく雑多なものを煮込んだ料理です。ご興味があればどうぞお聞きください。(小山内)

暮らしに役立つ 豆知識 No.21

弁護士特約について

ろく美：交通事故に遭ったんだけど、なかなか話し合いがまとまらないのよ。

けん爺：怪我はなかったのか？

ろく美：ありがとう。大丈夫よ。

けん爺：それは良かったの。どんな事故だったんじゃ。

ろく美：私が優先道路を走っていたら、細い道から急に相手の車が飛び出してきたのよ。

けん爺：それは、災難じゃったの一。

ろく美：そうなのよ。保険会社の人に聞いても、私はほとんど悪くないって言われるわ。

けん爺：そうじゃな。そのような事故だと、基本的には、ろく美の過失割合は1割じゃな。

ろく美：よく知っているわね！そうなのよ、私の過失は1割だって言われたわ。正直なところ、どうして優先道路を走っていて過失があるのか納得できないけど、まあ、仕方ないかなって思っているのよ。

けん爺：それで、どうして、話し合いがまとまらんじゃ。

ろく美：事故の相手の人が、「優先道路を走っていても、事故はお互い様だから、過失割合は5分5分だ。文句があるなら、裁判しろ」って言っているのよ。

裁判なんて、私にはできないし、弁護士さんに頼んだら高そうだし……。困っているのよ。

けん爺：なるほど。ところで、ろく美は弁護士特約には入っているかな。

ろく美：え？弁護士特約って何？

けん爺：今回のように、こちらから裁判を起こしたりするときに、弁護士費用を保険会社が負担してくれるという特約じゃ。一般的には弁護士費用が300万円まで出るから、まず、本人が弁護士費用を負担することはないぞ。

ろく美：そんなのがあったの!? 私、入っていたかな？

けん爺：あまり知られていないが、最近では結構、弁護士特約に入っていることは多いぞ。家族が加入している場合にも弁護士特約が使えることもあるんじゃよ。

ろく美：知らなかったわ。じゃあ、よく契約の内容を確認して、保険会社の担当者に聞いてみるわ。

